神石高原町EV カーシェアリング事業 利用マニュアル(利用者用)

1. 神石高原町EV カーシェアリング事業について

神石高原町次世代自動車推進協議会では、「可能な限り化石燃料を使用しない環境に配慮したまちづくり」を基調とし、主に観光客を対象として、町内を気軽に周遊できるよう独自のナビゲーションシステムの構築に向け、観光EVカーシェアリングサービスの提供を行い、課題抽出や方策検討等のため調査を実施します。

今年度は11月1日より、道の駅さんわ182ステーションにて1台の貸出を行い、 観光客の皆様に電気自動車を体験していただけるよう、事業を実施してまいります。

2. 電気自動車の特徴について

本事業で貸し出す電気自動車は、バッテリーが搭載され、その電力を活用したモータで駆動します。走行中のCO2排出がまったくありません。本事業で貸し出す電気自動車は一回のフル充電で最大100~130km走行できると言われています。

ただし、エアコンの使用や加速減速で走行距離は大きく減少します。十分に余裕を持った走行を心がけてください。

3. 注意事項

- *事業用自動車(タクシー・運送用・レンタカー)としての利用はご遠慮ください。
- *電気自動車の特徴をご理解いただいた上で、運転してください。
- *土日祝日の予約は混雑が予想されます。希望の日時に必ずご利用いただけるわけでは ございませんので、予めご了承ください。
- *全車両禁煙車となっております。また、ペットの同乗もご遠慮ください。
- *本事業は実証実験であるため、電気自動車の運行情報の収集、乗車後のアンケート記入にご協力をお願いしております。予めご了承ください。
- *自動車の保険内容については事前説明、「貸渡証 兼 借受書」をご確認いただいた上で、安全運転を小がけてご利用ください。
- *説明会で運転免許・住所確認が出来る書類のコピーを提出していただきます。ただし事業終了後に破棄させていただきます。
- *管理者(神石高原町次世代自動車推進協議会び業務委託先であるNPO法人地域再生プロジェクト)が定めた項目に違反があったとき、利用の停止を行う場合があります。 予めご了承ください。
- *充電器の利用料500円を頂きます。

4. 利用の流れ

①電話で体験予約をする。

道の駅さんわ182ステーション内 自然食レストラン「高原の風」 電話0847-85-3303

- ②当日,レストラン「高原の風」で受付
- ③受付手続き、使用方法等のレクチャーを受ける。

運転される方に、免許証を提示と「貸渡証 兼 借受書」にご記入いただきます。 また、電気自動車(EV)の使用方法やカーナビの使用方法について、レクチャー を約15分受けていただきます。

- 4電気白動車に乗車
- ⑤町内を周遊
- ⑥道の駅さんわ182ステーションに帰る。
- ⑦車両返却手続きとアンケート記入
- ⑧車両返却手続き(利用料500円)
- 5. トラブル時の対応

【緊急時連絡先】

NPO法人地域再生プロジェクト

電話番号: 0847-85-3303 (営業時間 12 時から 17 時まで)

6. 本事業についてのお問い合わせ

神石高原町次世代自動車推進協議会

(事務局:神石高原町まちづくり推進課未来戦略室)

電話 : 0847-89-3332 FAX : 0847-85-3394

Eメール: jk-suisin@town.jinsekikogen.hiroshima.jp